

## 第1回上下水道運営審議会 水道事業用語集

	用語	説明
キ	キギョウサイ 企業債	国や地方公共団体金融機構からの借入金のことです。水道施設の整備には巨額な費用が必要となり、その費用は、単年度の料金収入で賄うことは不可能なため、費用を平準化して利用者の負担を公平にするため企業債を活用する場合があります。
	キギョウサイシヨウカンキン 企業債償還金 (元金) ガンキン	借入金返済のうち、元金のことです。資本的支出で計上します。 ※借入金の利息は、収益的支出で計上します。
	キョウスイクイキ 給水区域	水道事業が水道水を供給できる区域のことです。東海市の場合は臨海部の一部を除いた地域となっています。
ケ	ゲンカシヨウキヤクヒ 減価償却費	建設に必要なお金が水道施設が使用できる年数で割り、その水道施設に対して1年間で減った価値を費用として表したもので、実際に現金が減らない支出となります。
	ケンチクコウジヒ 建築工事費デ フレーター	建設工事にかかる名目工事費を、基準年度の実質額に変換することを目的に国土交通省が作成・公表している指標です。
シ	ジョウスイジョウ 浄水場	水道水をつくる施設で、知多半島には県営上野浄水場、県営知多浄水場の2か所があります。浄水場の施設は、東海市ではなく愛知県が保有・運転管理しています。
チ	チョウキマエウケキンモドシレ 長期前受金戻 入	国等から建設時にもらった補助金等を水道施設が使用できる年数で割り、その水道施設に対して1年間の収入として表しているのが長期前受金戻入で、実際に現金が増えない収入となります。貸借対照表上で長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した後、減価償却に応じてその見合い分を順次収益化しています。
ユ	ユウシュウスイリョウ 有収水量	ポンプ場から配水している水道水のうち、水道料金徴収の対象となった水量です。
リ	リュウボシキン 留保資金 (補 てん財源) サイゲン	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における純利益によって企業内に留保される自己資金のことです。将来の投資資金として確保され、資本的収支の不足額における補てん財源として用いられます。